

五

393-756



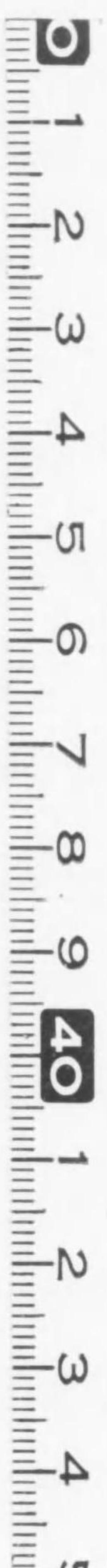
1200501462637

東亞研究講座
第五十五輯

東亞研究會

通俗道教

中野江漢著



始



通俗道教（目次）

- | | |
|-------------------|-----|
| 一、支那の民衆を支配する道教 | 一 |
| 二、「道教」とはどんなものか | 五 |
| 三、「道教」の神様と宗派 | 八 |
| 四、道教の經典 | 十 |
| 五、「通俗道教」と「善書」 | 十五 |
| 六、太上感應篇 | 十八 |
| 七、陰陽隴文 | 二十一 |
| 八、覺世眞經 | 二十三 |
| 九、功過格の内容と信仰 | 二十四 |
| 一〇、「善書」作成の徑路と支那思想 | 二十五 |
| 一一、「功過調査」と未來觀 | 二十六 |
| 一二、支那人の運命觀と宿命迷信 | 二十七 |

293-756

通俗道教

中野江漢著

一、支那の民衆を支配する「道教」

支那は、大聖孔子を生んだ國である。孔子の教を述べたものが『儒教』である。儒教は、二千餘年前の古代から尊敬されて居るから、支那民族は、儒教に依つて支配されてゐるかのやうに世界に思惟せられてゐるが、事實はさうではない。儒教の眞髓は、日本に傳はり實踐され、支那には、その形骸のみが遺されて、これに依つて安心立命を得る者は、殆んど無いと言つても過言でない状態である。

支那に於てどうして儒教が用ひられぬかといふに、儒教は五倫五常の教へを以て學問の根底とした現世主義である。現在の世に處する所の道徳律を說いたのみで、過去も未來も語らない。故に餘程智慧の具はつた人でなければ、完全に理解することは難かしいのである。孔子の如き

聖人ならばいざ知らず、凡俗な者は、現在のみでは決して安心立命の出来るものではない。そこで儒教は、爲政者及び識者の宗教であつて、萬民衆庶の宗教でないといひ得るのである。

儒教の内容を考究すれば、孔子は最初から民衆を對象として教を説いたのではないやうに思はれる。戰勝に依つて成りあがつた當時の王侯の、蠻風殺伐なるを見かねて、禮を教へ、王侯らしく導かんために述べたものらしいのである。その證據には、當時孔子の弟子となるもの漸く三千人、しかもその内で、實際儒教の眞髓を會得したものは、僅に七十人に過ぎなかつた。進んで、孔子晩年の教理や、後代の大儒先哲が布衍した儒教に至つては、益々一般民衆には不可解となり、文字ある學者の間にのみに研究される一種の哲學となり終つたのである。その經典の如きは、頗る難解で、たゞ貴重なる飾物と見做さるに至つた。

現に中華民國の共和政體と、忠君尊王主義の儒教とは相容れなくなつて、民國二年十一月一日に出來あがつた中華民國憲法草案（所謂天壇憲法草案）には「中華民國人民は、法律に依つて、初等教育を受くる義務あり、國民教育は孔子の道を以て修身の大本と爲す」と規定された。これによつてみると、儒教を宗教と認めず、また民國の國教とも定めず、唯教育方面に於ての

み、孔子教に特別なる待遇を與へたことになつたのである。更に民國十二年十月、大總統曹錕に依つて發布された民國憲法第十二條には「中華民國の人民は、孔子を尊崇し、及び宗教信仰の自由を有す、法律に依るにあらざれば制限を受けず」と發布され遂に國教とならなかつた。

國民政府となつてからは、蒋介石は、儒教を以て、現在支那の國體と容れざるとの説を固持した。釋奠（孔子の祭祀）を禁止し、文廟（孔子廟）を破壊し、孔子の像を焼き、甚しきに至つては經書の流布に制限を加へたことさへあつた。斯くの如く、儒教と民衆との關係は、極めて縁遠く、從つて、支那一般の精神上に、儒教の及ぼしたる感化も亦極めて薄弱である。

然らば、支那の民衆は、何に依つて支配されて居るかといふに、殆んどその大部分は『道教』殊に、これを通俗化した『通俗道教』を信仰して居るのである。支那の社會の風俗や慣習を觀察すると、一種の不文律の精神教育が染み込んでゐることを認める。これは道教に依る感化である。而も支那人自身は、これを宗教的信仰だとは意識して居らぬ。何故ならば、道教は、支那民族の天性風習と一致するやうに出來て居る。先づ冠婚葬祭を司り、國民性的の迷信を是認し、懲張根性に適合するやうに、不老回春の術を教へ、同時に倫理道德の道を授け、因果應報

説を以て嚇し、宗教的精神上の慰安の道を勧め、尙ほ死後の靈魂までも支配するやうに出來た教義であるからである。

これが、宗教的定型を示してないから、彼等は、道教に支配されて居ることに氣付か得ないものである。試みに十人の支那人に向つて「君はどんな宗教を信するか」と問うてみると、彼等の九人までは「無宗教」と答ふる。尙ほ進んで「道教とはどんなものか」と問うても、大部分は「知らない」と答ふるであらう。面白いことは他の宗教、例へば基督教とか佛教とかの熱心なる信者でありながら、自身でも氣付かず、いつの間にか立派な道教信者になつて居るものが多いことである。

斯くの如く、道教と支那人衆とは、離るべからざる關係を有して居るから、支那の風俗習慣や、道德標準を知るには、道教を通じて考察するにあらざれば、その正鵠を得ることは難いのである。從來、この點の研究を怠つてゐたので、世界何れも、支那人に對する認識不足となつたのであると、私は信じて居る。

二、「道教」とはどんなものか

然らば「道教とはどんなものか」といふに『道家の教へ』といふ意味である。道家の教へとは、『黄老の學』のことである。黄とは『黄帝』、老とは『老聃』即ち『老子』の學問を指すのである。この黄帝、老子の教を祖述する學派を『道家』といふ。更に進んで「黄老の學問とはどんなものか」といふに、この説明を『史記』に求めやう。同書の解釋に據ると、「黄老の學問といふは、人の精神を一つの所、即ち虚無の境界に集注するといふことが、その眞髓である。已に精神を虚無に集注するから、時勢に隨つて變遷することが出來、また事々物々に應じて變化することも出来る。さうすると、上下無障縦横無碍、自由自在となる。」といふのである。

史記の著者司馬遷の父司馬談が、これを論じて「虚無を以て根本となし、因循姑息を以て用となす」といつて居る如く、黄老の學といふものは、至つて簡単なもので一つに纏つた形體もなければ亦易らぬ形體を具へて居るのでもない。また「物の先とならず、物の後とならず」ともいつて居る。何時でも自由自在、勝手氣儘に時勢に適應することができるるのである。更に司

馬遷は「これ勉めて治をなすものなり」と言つて居るところをみると、黃老の學といふものは全くの政治の學問である。

要するに道家の要領といふものは、精神の基礎を虛無に向つて一定する。これには勿論非常なる隱忍と鞏固なる努力を要する。自己の精神を一定することができると、これによつて諸家の學問なり、思想なり、時代の風潮なりを探り蒐めて、自家籠絡のものとして政治の方面に運用する。斯くて成勢なく、常形なく、物の先とならず、物の後とならずといふ政治の要諦となつて現るのである。支那の政治家はこの邊の妙機を會得して、機會に應じて遺憾なく巧妙に活用する。この政治學といふべき黃老の學から流れ出でて、宗教或は哲學的に變化したのが、今日の『道教』である。その徑路を考究すれば、道教の起源がはつきりするが、本書では紙數に制限されて記述を許さぬから、たゞその開祖に就て述べて置くことにする。通説では、道教の開祖を後漢の張道陵として居るが、厳密にいへば物足りぬ點がある。何となれば、張道陵が四川で開いた所謂『五斗米教』に於ては、上帝の神格が、まだ確立して居なかつたからである。道教神學の組織に、最大の貢献をしたのは晋の葛洪である。その著『抱朴子』は、道教の理論

の完成である。しかしこの人は學者であつて、道教の原理を創造しただけで、實際家としての勢力は、餘り認められなかつた。張道陵の實行的宗教と、葛洪の理論的宗教とを混一して、組織的な力強い道教を完成した人は、北魏の寇謙之である。

斯くの如く、道教は、遠くその泉源を黃帝に發し、老子を祖とする宗教で、老聃の『道德經』五千言より出でたもので、清淨虛無恬淡を主とし、一切の物慾を制し、心を養ふを主旨としたものである。故に偶像を拜するが如きは、本來の教へではないのであるが、形式を尊ぶ支那人は、いつしか佛教の形式を參照して、種々の形式を具へるやうになり、神仙不老の説や、陰陽家の主張する諸説とか、俗間の信仰を混合して、今日の道教といふものにして了つたのである。

これに就て、清の紀昀（曉嵐）が、『四庫全書提要』に次の如く述べて居る。「神怪の迹、多く道家に託し、而して道家も亦その異に衿れども、要するに清靜自持を主とし、濟ふに堅忍の力を以てし、柔を以て剛を制し、退を以て進をなすなり。故に申韓は流れて刑名となり、陰符は兵術に用ふべし。其後長生の説、神仙と合して一家となり、服餌、導引、房中皆之に入り、鴻寶の書ありて、燒鍊之に入り、張魯の教ありて、符籤之に入り、北魏の寇謙之に至りて、齋

「誰章咒を以て之に入る」と、また「漢志に道家、神仙截然として兩途なり。黃冠者流、丹方符籤を以てその神怪を炫じ、名けて道家となせども、實は神仙家なり。黃老の學は漢代竝稱せしが、而も道德を言ふものは老子を稱し、靈異を言ふものは黃帝を稱し、名は老子を述説すとするも、實は黃帝に依託するものなり」といつて居る。道教は、老子の所謂『虛無』を精神として居るからなんでも斯でも一切合切雜多なものを自分の方へ持つて來て混成したものである。

三、「道教」の神様と宗派

道教の至高神は『玉皇』^(エイホウ)と呼ばれ、文字ある人々は『上帝』^(シアンティ)と言ひ、無智な人々は『老天爺』^(ラオチエン)ともいふ。玉皇の性質に就ては、英吉利の有名なる支那學者ジエームス・レツグが、その著『支那の宗教』に「凡ゆる人事を監察し、且つ物質世界を支配する、彼は神秘界の神であると信じられて居る」と述べて居る如く、儒教の『上帝』と同様に、宇宙の創造神を指すのである。手近の『辭源』を見ても「道家は昊天上帝を稱して玉皇太帝と云ふ」とある。『昊天』とひ、『上帝』といふのは、書經乃至詩經などに常用せられる處の、宇宙の至高神の稱號である。これに

據つても玉皇は即ち上帝といふ事實が證明さる。

其他、道教の神様の戸籍調べをすると、枚舉に遑ない。なにしろ「二儀の間に三十六天あり、天に三十六宮あり、宮に一主ありて、最も高きを無極至尊と曰ひ、次を大至眞尊と曰ひ、次を天覆地載陰陽眞尊と曰ひ、次を洪正陽尊と曰ふ云々」とあるからたいしたものだ。普通には、太上老君、關帝、文昌帝君、城隍神、土地神、十殿閻王、地藏王、竈神、觀音、三官（天、地、水）、五嶽神、龍王、福神、財神、神荼、鬱壘、火神等が祭祀さる。神壇には玉皇の位牌を中心祀り、天、地、水の三官を以てし、老子を『太上』と稱して、その偶像を配祀する。太上とは『太上老君』のことであるが、老子にあらずして、老子のお師匠であるといふ傳説もあるが、一般支那人は、老子であると信じて居る。

道教の宮を『道觀』^(タカクン)または、單に『觀』といふ。『關尹傳』に「道觀は道士宮なり、尹喜、草を結んで樓と爲し、精思して道に至る。後人以て觀望すべし故に之を觀と謂ふ」とある。また『道院』^(タカユン)ともいふ。祭神によつて『宮』^(コン)『庵』^(アン)『廟』^(モヤオ)などとも稱する。これが祭祀を司るものをして『道士』^(タカシ)と稱し、鬚を貯へ、髪を頭上に束ね、道帽を被り、道冠を戴き、道服を纏うて居る。

表面は葷酒を禁じ、女色を遠ざけ、持戒して居るが、不老長生の術や、靈薬の心得があるところからして、その操行は正しくない。多くは全く堕落し果てゝ居る。

道教は、大別して南北二派に分れて居る。南派には靜明派、三丰派などと種々ある『正一派』を以て代表して居る。この派の主管者を『張天師』といひ、漢の張道陵より世襲になつて居る。江西省の龍虎山に居住し、宋代より代々『真人』といふ號を許されて今日に及んで居る。北派には龍門派、清靜派、嵩山流、愚仙派、金山派、隨山派、尹喜派などと別れて居るが『全真教』が代表して居る。この派は、元代の偉道士長春真人（丘處機）の開基に係り、北京の『白雲觀』を本山として居る。正一派と異つた點は、世襲によらぬことである。

四、「道教」の經典

道教では、どんな經典を用ひて居るかといふに、基督教のバイブルの如く、または佛教の一切經にも比すべき『道藏經』といふものがある。全卷五千四百八十五、これが七部に分れて居る。即ち、洞真部、洞玄部、洞神部の三洞と、太玄部、太平部、太清部、正一部の四補で、三洞

が基礎になつて居る。洞真部は玄始天尊、洞玄部は三清天尊、洞真部は太上老君を説いて居る。之を道教では『中乘』といつて居る。

この三洞四補は、悉く老子の説いたものではなく、基督教の聖書の如く、後世に至つてその門弟が老子の教へを筆記して公にしたのが多いので、随分アヤフヤなものも含まれ、著者の判らぬものも頗る多いやうである。洞神部には、好いものがあつて、老子の道德經と莊子、列子なども入つてゐる。洞真、洞玄の二部は、道術ばかりで、謂はゞ難解に屬する。四補の中にも、なかなか難かしいものがある。

道藏經編纂の歴史は略するが、明末までに五千四百八十五卷を數へ、これが、北京の白雲觀に保存され、十数年前に、徐世昌が上海で翻刻し、日本にも十數部傳はつて居る筈である。この翻刻本が傳はる以前に、我が宮内省圖書寮には、四千八百卷納められて居る。明代までに蒐められた部數に比しその少なきこと僅に六百七十七卷に過ぎない。よくは知らぬが、或は白雲觀保管よりも部數が多いことである。果してさうだとすれば、道藏經の保存は、我國を以て世界第一とする。道藏經が、我國に渡來した徑路は確なことは解らぬが、寛政享保の頃、佐

伯の藩主毛利高標が、支那船で、長崎に到來したといふことを傳へ聞き、急使を走らせて買入されたと傳へられてゐる。而して、これがどうして宮内省にあるのか、高標の孫に當る高簡が、幕府に獻上したものだともいふが、毛利家にも佐伯にも、何等據るべき記録が遺つて無いのは、遺憾である。

この數多き經典中で、現在廣く用ひられて居るのは『陰符經』『黃庭經』『道德清靜經』『三元三官經』と『北斗延命經』である。殊に『三元三官經』は天官が人に幸福を賜はるものであり、『北斗延命經』は長生をする經典であるから最も尊重される。一體支那人は、長生と現在の幸福を得るのが最眼目となつてゐるから、この經典を尊奉する所以は、自ら了解さる。しかし長生、幸福を得んと欲するには、善因を積まねば善果を得られぬのである。そこで、勉めて惡を避け、善事を行はねばならぬことになる。その善惡應報の理を、平易に説いたものに『善書』といふものがある。これが『通俗道教』の經典となるのであるが、それは後に述ぶる。

五、「通俗道教」と「善書」

以上で、道教の大略を述べたと思ふが、要するに正統なる道教とは、玉皇以下諸神を信じ、是等が爲したるところを學び、名山深澤に入りて、氣を練り、術を修し、神を養ひ、丹砂を煉つて服餌に供し、以て長生不死を謀り、神符を書して魑魅惡魔を避くることを祈禱し、而して氣を吸ひ、露を呑んで羽化登仙することを教義とするものであるから、所謂「道士の道教」であり、『哲學的道教』となつてしまつた。故に宗教家達が、本職として修業するか、または學者達の間で研究されるかで、一般民衆とは、直接に信仰的關係が薄いのである。そこで自然に、大衆向きに出來たのが『通俗道教』である。

『通俗道教』とは、私等道教研究の同士が、假りに命名したもので、前に述べた哲學的道教や、道士の道教と對立して、民間に行はるる一切の道教的信仰や、行爲や、思想やを總稱したものである。現世主義である儒教に、未來主義ともいふべき佛教道德を加へ、これに道教の思想を混入し、因果應報を以て道德を説くのである。この儒、佛、道三教を混一したのが、世にいふ『善書』に現はれた道德思想である。善書は『通俗道教の經典』ともいふべく、基督教に於けるバイブルの如きもので、その種類はいろ／＼とあるが、代表的の經典は『太上感應篇』

『陰陽文』『覺世眞經』の三經である。稍々著名なものに『關聖帝君降筆眞經』『呂祖醒世眞經』『呂祖醒天眞經』『文昌帝君本願眞經』『玄天上帝降筆眞經』『魏元君勸世文』『袁了凡立命篇』等がある。未來を說いたものに有名なる『玉歷鈔』がある。これ等の善書に現はれた道德思想を、最も平易に現はしたものに、「功過格」といふものがある。

「功過格とは、どんなものか」といふに、通俗道教の支那民族に對して要求する道德律であり、殊に各德目に對して一々點數が附けてある。人の行爲の善惡を數字で示して居るのである。『功』とは『善』のことであり、『過』とは『惡』のことである。一つの行爲に對し「功幾つ」とか「過幾つ」といつたやうに、數字を以て示してあるから、その日の自分の行爲を、夜間に省みて、功過格の經典に照し、その功過を調べ、功が多かつたか、過が多かつたかを計算するのである。斯くて月末に一箇月間、年末に一箇年分の功過全體を顧みて、自然に過ちを少なくし、善數の多からんことに精進するといふのが趣旨である。このことに就いては項を改めて（三三二頁、功過格の内容と信仰参照）詳述する。

六、太上感應篇

『太上感應篇』は、通俗道教の經典中に於ける第一位を占めて居る。通俗道教のバイブルである。恰も『老子』が、理論道教に占める地位と同じものである。一篇僅に千二百七十七文字に過ぎない小冊子で、巷間では銅貨數枚を投すれば求められ、善書は施本であるから道觀に行けば神前に山積して自由に持歸ることができる。註釋書も多いが、乾隆の大儒惠棟の箋註本が天下無比である。惠棟は、有名なる碩學惠士奇の次子で、字を定宇、松崖と號し、博く經史に通じ『古文尚書考』『九經古義』などの著述があり、大學者である。この人が、どうして箋註を施したかといふに、その動機には面白い逸話がある。その序文に「雍正の初年に、母が病氣をしたので、私は晝夜藥を煎じ、神に祈願し、感應篇に註釋を加へることを條件として病氣平癒を祈つたところ、天は私の心持ちは同情したものか、母の容態が落着いた。そこで私も此書物の靈顯のあらたかなることを知つたのである」と説明して居る。この大儒にして斯くの如くである。これに由つてこれを観れば、支那人の、通俗道教に對する信仰が、如何に眞面目である

がを推測することが出来る。

感應篇の内容は、惠棟の序文にも「抱朴子が述ぶる所の漢世の道誠にして、皆な君子が己を持し、身を立つるの學なり」とある通り、その大部分は、『抱朴子』中の辭句を借り來つて、これに多少の補修を施したものである。然らば、何時頃この書物が抱朴子から獨立して世に出たかといふに、同じく惠棟の序に「宋の藝文志及び道藏に皆な太上感應篇一卷あり」と述べてあるから、宋代の作品には相違ない。茲に注意すべきは、感應篇が抱朴子を種本として潤色は加へたが、忠實に抱朴子の範圍を守つて、その主張には何等變更を加へて居らぬことである。抱朴子に「仙を求めると欲する者は、忠孝友悌仁信を本とすべし、若し行を修めずして雜だ、道を求むるは益なし」と書いてある如く、著者葛洪の主張は、道及び儒の二つの思想を抱合調和せしめて居る。抱朴子の次の時代、即ち南北朝には、佛教が流行し、佛教もその影響を受けて、三教即ち道、儒、佛の調和を唱へることになつたが、感應篇は、抱朴子の思想をその儘に受繼いて居るのであるから、宋代の作品であるにも拘らず、この經典の中に、佛教思想の痕跡を認めることができぬのである。

感應篇はこれを十段に分け、(一)明義、(二)示警、(三)鑒察、(四)積善、(五)善報、(六)諸惡、(七)惡報、(八)指微、(九)悔過、(十)力行となつてゐる。左にその全文を譯出する。惠棟の箋註を本據として、項目を分けて註繹をしたいが、本書は前にも述べた如く、紙數に制限があるので記述ができぬ。括弧中の注譯は筆者が試みたものである。

太上感應篇。

太上〔太上老君〕曰く。禍福は門無けれども、惟だ人自ら招く。善惡の報いは影の形に隨ふが如し。是を以て天地に過を司る神ありて、人の犯すところの輕重に依りて、以て人の算〔三日を一算とす〕を奪ふ。算減すれば則ち貧耗し、多く憂患に逢ひ、人皆之を惡み、刑禍は之に隨ひ、吉慶は之を避け、惡星これを災し、算盡くれば則ち死す。又、三臺〔星の名、北斗の附近に在り。上臺は司命、中臺は司中、下臺は司祿にして、之を三公に配當す。〕に北斗〔北極星の附近にある星座にして七星あり。〕神君あり、人の頭上に在りて、人の罪惡を錄し、その紀〔三百日を一紀とす〕と算とを奪ふ。又、三戸の神〔太上三戸中經によれば、人身の中に各三戸有り

上戸は彭倨と名けて人の頭中に在り、二戸は彭質と名けて人の腹中に在り、下戸は彭矯と名けて人の足中に在り。」有りて、人身の中に在り。庚申の日に到る毎に、輒ち上りて天曹に詣でて、人の罪過を言ふ。月の晦日には竈神も亦然す。凡そ人に過あれば、大なるは則ち紀を奪ひ、小なるは則ち算を奪ふ。その過には大小數百の事あり。長生を求めると欲する者は、先づ須らく之を避くべし。

是なる道には則ち進み、非なる道には則ち退く。邪徑を履ます。暗室を欺かず。徳を積み、功を累ねよ。物に對して慈心あれ。忠孝友悌なれ。己を正うして人を化す。孤を矜み、寡を恤め。老いたるを敬ひ、幼きを懷かしむ。昆蟲草木も猶ほ傷つくべからず。宜しく人の凶を憫み、人の善を楽しみ、人の急を済ひ、人の危を救ふべし。人の得たるを見ること、己の得たるが如くせよ。人の失へるを見ること、己の失へるが如くせよ。人の短を彰さず。己の長を衒はず。惡を遏め善を揚げよ。多きを推し譲りて、少なきを取れ。辱を受けて怨まず、寵を受くとも驚くが如くせよ。恩を施して報を求めず、人に與へて追悔せず。

謂ゆる善人をば、人は皆之を敬し、天道は之を佑け、福祿は之に隨ひ、衆邪は之に遠かり、

神靈は之を衛り、作すことは必ず成り、神仙をも冀ふべし。天仙たらんことを求めんとする者は、當に一千三百善を立つべく、地仙たらんことを求むる者は、當に三百善を立つべし。

苟も或は、義に非ずして動き、理に背きて行ひ、惡を以て能と爲し、忍びて殘害を作し、陰に良善を賊ひ、暗に君親を侮り、その先生を慢り、その事る所に叛き、諸の無識なるものを謗し、諸の同學を誇り、虛誣詐偽し、宗親を攻め証き、剛強にして仁ならず、狠戾にて自ら用ひ、是非當らず、向背宜しきに乖き、下を虐げて功を取り、上に詔ひて旨を希ひ、恩を受けて感ぜず、怨を忿ふて休まず、天民〔賢者〕を輕蔑し、國政を擾亂し、賞は非義に及び、刑は無辜に及び、人を殺して財を取り、人を傾けて位を取り、降れるものを誅し、服せるものを戮し、正しきを貶し、賢きを掛け、孤を陵ぎ、寡に逼り、法を棄てて賂を受け、直を以て曲となし、曲を以て直と爲し、罪の軽きを入れて重しと爲し、誅殺せらるるものを見ては怒を加へ、過を知りても改めず、善を知りても爲さず、自ら罪ありて他人を引き、方術〔學術〕を壅塞し、聖賢を誑謗し、道徳を侵陵し、飛鳥を射、走獸を逐ひ、蟄れたるものに發き、棲れるものを驚かし、穴を填め、巣を覆し、胎を傷り、卵を破り、人の失有らんことを願ひ、人の成功を毀り、人を

危くして自ら安んじ、人を減じて自ら益し、惡を以て好きに易へ、私を以て公を廢て、人の能を竊み、人の善を蔽ひ、人の醜を形はし、人の私を許き、人の貨財を耗し、人の骨肉を離し、人の愛する所を侵し、人の非を爲すを助け、志を逞しくして威を作し、人を辱めて勝つことを求め、人の苗稼を敗り、人の婚姻を破り、苟めに富みて驕り、苟めに免れて恥づること無く、恩をば己に認めて過をば人に推し、禍を嫁し惡を賣り、虚しき譽を買ひ、險しき心を貯へ、人の長する所を挫き、己の短なる所を護り、威に乗じて脅迫し、暴を縱にして殺傷し、故なくして帛を剪裁し、禮に非ずして烹宰〔料理〕し、五穀を散棄し、衆生を勞擾し、人の家を破りてその財寶を取り、決水放火し以て民の居宅を害し、規模を紊亂して以て人の功を敗り、人の器物を損じて以て人の用を窮せしめ、人の榮貴なるを見ては、その流貶せられんことを願ひ、人の富有なるを見てはその破散せんことを願ひ、人の色の美なるを見ては之を私せんとする心を起し、人の貨財を借りてはその人の死せんことを願ひ、干求して遂げされば便ち呪恨を生じ、人の不運を見ては便ちその過を説き、人の體相の不具なるを見ては之を笑ひ、人の才能の稱すべきを見ては之を抑へ、蟲〔毒蟲にして、人を害するためのまじなひに用ふ。〕を埋めて人を厭

ひ薬を用ひて樹を殺し、師傅を恚怒し、父兄に抵觸し、強ひて取り、強ひて求め、好んで侵し、好んで奪ひ、虜り掠めて富を致し、巧に詐りて上位に遷らんことを求め、賞罰を平にせず、逸樂節を過ぎ、その下なるを苟虐し、他人を恐嚇し、天を怨み人を尤め、風を訶り雨を罵り、鬪合し争訟す、妄に朋黨を遂ひ、妻妾の語を用ひて父母の訓に違ひ、新きを得ては故きを忘れ、口には是とすれども心には非とし、財を貪冒してその上を欺罔し、惡語を造作して平人を讒毀し、人を毀りて直と稱し、神を罵りて正と稱し、順なるを棄てて逆なるを效ひ、親しきに背きて疏きに向ひ、天地に指して以て鄙懷を證し、神明を引きて而して猥事を鑑みしめ、施與して後悔し、假借して還さず、分外に營求し、力上に施し設け、淫欲は度に過ぎ、心に毒ありて貌を慈にし、穢食もて人を餒ひ、左道もて衆を惑はし、尺を短くし、度を狭くし、秤を軽くし、升を小くし、僞をもて眞に裸へて姦利を採取し、良民を壓して賤民と爲し、愚人を謾罵し、貪婪にして厭くこと無く、呪咀して直を求める、酒を嗜みて悖亂し、骨肉忿争し、男は忠良ならず、女は柔順ならず、その室に和せず、その夫を敬せず、常に矜誇を好み、常に妬忌を行ひ、妻子に對して行無く、舅姑に對して禮を失ひ、祖先の靈を輕慢す、君上の命に違逆し、無益のこと

を作爲し、懷に外心を挾み、自ら呪ひ他を呪ひ、偏りて憎み偏りて愛し、井を跳り越え、竈を跳り越え、食物を跳り越え、人を跳り越え、子を損じ、胎を墮し、多く隠僻のことを行ひ、晦曆（一月の終と一歳の終と）に歌舞し、朔旦に怒號し、北（天帝の位）に對つて涕唾し及び溺し、竈に對ひて吟咏し及び哭し、又た竈火を以て香を焼き、穢柴にて食を作り、夜起きて裸露し、八節（冬至、夏至、春分、秋分、立春、立夏、立秋、立冬の日）に刑を行ひ、流星に唾し、虹蜺を指し、輒ち三光（日月星）を指し、日月を久視し、春月に燎獵し、北に對ひて惡罵し、故なくして龜を殺し蛇を打つ。是の如き等の罪をなせば、司令（過を司る神）は、其の輕重に隨つて、その紀と算とを奪ふ。算盡くるときは則ち死す。死して餘責あるときは、乃ち殃ひ子孫に及ぶ。

又、諸人の財を横取する者は、乃ちその妻子家口を計りて以て之に當て、漸く死喪するに至る。若し死喪せざるときは則ち水火、盜賊、器物の遺亡、疾病、口舌の諸事ありて、以て妄りに取りたる直（値）に當つ。又、人を枉殺する者は、刀兵（武器）を易へて相殺さしむ。非義の財を取る者は、譬へば漏脯（雨の漏る所にありたる乾肉）もて飢を救ひ、鳩酒（毒鳥の羽を浸したる

酒）もて渴を止むるが如し暫くは飽かざるに非ずといへども、死も亦之に及ばん。

夫れ心に善を起せば、善をば未だ爲さずと雖も、吉神は已に之に隨はん。或は心に惡を起せば、惡をば未だ爲さずと雖も、凶神は已に之に隨はん。その曾て惡事を行ひたること有りしものも、後に自ら改め悔い、諸惡を作すこと莫く、衆善を奉行せば、久々にして必ず吉慶を獲ん。謂はゆる禍を轉じて福となすものなり。故に吉人は善を語り、善を視、善を行ふ。一日に三善有らば、三年にして天は必ず之に福を降さん。凶人は惡を語り、惡を視、惡を行ふ。一日に三惡有らば、天は必ず之に禍を降さん。胡んぞ勉めて之を行はざるべけんや。（太上感應篇全文終）

七、陰隕文

『陰隕文』の陰は「ひそか」、隕は「定」、天が冥々の中にありて、ひそかに人類の行爲を見て、禍福を下すをいふ。正しくは『文昌帝君陰隕文』と稱する。『文昌帝君』は、文昌星の神である。文昌星は北斗の左に在る六星にして、この星の明なるは、文運の興らんとする兆である。

といはれてゐる。道教の神様の中で、唯一の文章を司る神として有名である。その化生に就て手近の道書に次の如く書いてある。

「文昌星、周初に化生して張善勳と曰ひ、農に務めしが、夏の禹王の鑄つた元始天尊の金像を得、それに因つて、海嘯の災を免れて邑人に徳し、また金像より大洞法籙を授かり、周に仕へて醫師となる。宣王の時、再び化生して張忠嗣と曰ひ、孝友を以て聞えたが、幽王の爲めに鳩殺せられ、幽魂、西蜀の雲山に居る。上帝命じて雪山大仙となした。秦の惠王の時、化生して仲弓子張と曰ひ、西漢の初には趙王如意となり、呂氏の爲に殺さる。その仇を報ひんと欲し、宣帝の時、戚氏に養はる金色の蛇となり、羊豕犬馬に轉生したる呂氏の黨を食ひ、海水を揚げて雨となし、居民を淹斃せしめたので、上帝の怒に遭ひて貶謫せられ、東漢の時に、釋迦文佛の中國に來る途上、哀を求めて悔悛の意を表したので赦さる。また趙國に化生して張勳となり、張孝仲となり、西晉の時に張亞となる。上帝命じて天曹の桂籍を掌らしめ、文章の司令とした。後、謝氏に化生し、南渡の際、謝玄となりて蜀に歸る。士民、梓潼縣に廟を建て、梓潼君と稱した。唐の張九齡、宋の張浚は皆その化生である。文昌星の化

生すること甚だ多く、嘗て謂ふ、吾、歴劫を以て化身天帝に證位し、儒宗を主宰すと。文昌また人間の祿籍を司どると云ふを以て科學に應する士子、之を崇ぶこと至重である。」

とある。通説には、西晉の張亞が越に生れて、蜀に徙り、梓潼に居て、蜀中の宗師となり文教に功があつたので、弟子達が祠を建て、之を祭り、題して『文昌君』といひ、後人また『文昌帝君』と稱するやうになつたとある。

『文昌帝君陰陽文』は、全文僅に五百四十四字に過ぎないが、傑作と言ふに値する程宜く出來て居る。太上感應篇、覺世眞經と共に、通俗道教の三經典の一つとして有名であることは、前に述べた通りである。専ら官僚や讀書人を對象として書かれたものである。その内容を見ると多分明代の作と思はれる。感應篇と比較して、著しい相違點は感應篇は、未だ支那に佛教の普及しない以前に出來た抱朴子の思想を忠實に祖述して居るので、その中に佛教思想の影を認めることができぬが、陰陽文や覺世眞經は、佛教思想が相當に取入れられて居ることである。陰陽文の全文を左に譯出する。

帝君〔文昌帝君〕曰く。吾れ一十七世の間、士大夫の身となりしが、未だ嘗て民を虐げ吏を酷にせず、人の難を救ひ、人の急を済ひ、人の孤を憫み、人の過を容れ、廣く陰隲を行ひ、上蒼穹に格れり。人能く我の如くに心を存せば、天は必ず汝に錫ふに福を以てせんと。

こゝに於て、人に訓へて曰く、

昔し干公は獄を治めて、大に駒馬の門を興し〔漢の干定國、東海の孝婦の冤罪を憐みて、其の塚を祭りしことあり、其陰徳によりて宰相の位に至れり。〕竇氏は人を濟ひて、高く五枝の桂を折り〔五代の時、竇禹鈞の五子の皆進士及第せるを賀して、馮道が贈りたる詩の句に、丹桂五枝芳とあり〕蟻を救ひては、狀元〔進士及第の首席〕の選に中り、〔宋の宋郊宋祁兄弟が進士の試験を受けたりし時、弟が首席となりしを、更に兄の首席と改められたるは、嘗て蟻の溺れんとするを救ひたる陰徳の報によれりとのことなり。〕蛇を埋めては、宰相の榮を享く〔周の時代に楚の孫叔敖、兩頭の蛇を見て殺して之を埋めたり。こは此蛇を見るものは命を失ふべしと言ひ傳ふるによりて、他人の禍とならざらんが爲なり。此陰徳によりて自己の命も恙なくして

後に宰相の位に至れり。〕福田を廣めんと欲せば、須く心地を平にすべし。時時の方便を行ひ、種々の陰功を作せ。物を利し、人を利し、善を修め、福を修めよ。正直は天に代りて化を行ひ慈祥は國の爲に民を救ふ。主に忠にし、親に孝にし、兄を敬ひ、友に信なれ。或は眞君を奉じて北斗に朝し、或は佛陀を拜して經文を念せよ。四恩に、報答して、三教を廣行せよ。急なるを濟ふことは涸れたる轍の魚を濟ふが如くし、危きを救ふことは密なる羅の雀を救ふが如くせよ。孤を矜み寡を恤み、老ひたるを敬ひ、貧しきを憐め、衣食を措きて、道路の飢寒に周くし棺槨を施して、尸骸の暴露を免れしむべし。家富みては親戚を提携し、歲飢ゑては隣朋を賑し濟へ。斗秤は須く公平なるを要すべく、軽く出し重く入るべからず。奴僕は之を待つこと寛恕なるべく、豈に宜しく備に責め苛しく求むべけんや。經文を印造し寺院を創め修めよ。藥材を捨てて以て疾み苦しめるを拯ひ、茶湯を施して以て渴き煩しきを解け。或は物を買ひて生を放ち或は齋を持して戒めよ、歩を擧げては常に蟲蟻を看、火を禁じては山林を焼くこと莫れ。夜燈を點じて以て人の行を照し、河船を造りて以て人の渡るを濟へ。山に登りては禽鳥を網する勿れ。水に臨みては魚蝦を毒する勿れ。耕牛を料理する勿れ。字紙を棄つる勿れ。人の財産を謀

る勿れ。人の技能を妬む勿れ。人の妻女を淫する勿れ。人の争訟を唆る勿れ。人の名利を壊る勿れ。人の婚姻を破る勿れ。私讐に因りて人の兄弟をして不和ならしむる勿れ。小利に因りて人の父子をして不睦ならしむる勿れ。權勢に倚りて善良を辱むる勿れ。富豪を恃みて窮困を欺く勿れ。善人には之に親近して、徳行を身心に助けよ。悪人をば之を遠避して災殃を眉睫に杜ぢよ。常に須く惡を隠し善を揚ぐべく、口には是として心には非とすべからず。道を礙ぐるの荆榛を剪り、塗に當るの瓦石を除け。數百年崎嶇の路を修め、千萬人來往の橋を造れ。訓を垂れて以て人の非を格し、貲を捐てて以て人の美を成せ。事を作しては須く天理に循ふべく、言を出しては人心に順ふを要す。先哲を羹牆に見、獨知を衾影に慎め。

諸の惡しきことをば作すことなく、衆の善きことをば奉行せば、永く惡しき曜の加臨無く、常に吉き神の擁護あらん。近き報は則ち自己に在り、遠き報は則ち兒孫に在り、百福駢び臻り千祥雲のごとくに集るは、豈に陰陽の中より得来る者あらずや。

八、覺世眞經

『覺世眞經』は、關聖帝君の御告げといふことになつて居るが、その價値は感應篇、陰陽文の二經典に比し一段劣るやうに思はれる。それは、道教の神様として、關聖帝君は、太上老君や文昌帝君よりも神格が下位にあるので、民間の信仰勢力の反映と思はれる。

『關聖帝君』は、一に『關帝』又は『關老爺』『關菩薩』ともいひ、『關羽』を祀つた神である。關羽は、三國時代、張飛と共に劉備（蜀の昭烈帝）を助けて、中原に勇名を輝した武將である。感應靈驗著しく、軍事に關して祈誓すれば、一として應ぜざることなく、即ち『有求必應』の義理固い神様として調法がられ、武官は勿論、其他の官民の信仰を受けて居る。支那の到る處にこれを祀つた『關帝廟』を見ざるところなく、日本でいへば『八幡大菩薩』のやうな神様である。清の雍正年中、臺灣に賊徒が起つた時に、關帝靈を顯はして、國難を靖したといふので『靈佑大帝』に加封し、前清朝廷にては殊の外尊崇せられてゐた。民國三年に岳飛と共に『武廟』に合祀され、その『關岳祀典』は、『文廟』に於ける『釋奠』即ち孔子祭が、文儒の祭祀の如く、武道のお祭りとして、國家の祭典となつて居る。國民政府となつて、釋奠は行はれなくとも、關岳祀典だけは、武將の蔣介石親ら行つて居る。左に『覺世眞經』の全文を譯出する。

覺世眞經

帝君〔關聖帝君〕曰く。人生れて世に在りては、忠孝節義等の事を盡すを貴ぶ。方に人の道に於て愧づることなくして、天地の間に立つべし。若し忠孝節義等の事を盡さずんば、身は世に在れども、その心は已に死せるなり。これを生を偷むといふ。

凡そ人の心は即ち神にして、神は即ち心なり。心に愧づることなれば、神に愧づることなし。若しこれ心を欺くは、即ちこれ神を欺くなり。

故に君子は三畏〔論語に、君子の三畏として、天を畏れ、大人を畏れ、聖人の言を畏るとあり〕と四知〔漢の揚震は、天知る、地知る、汝知る、我知るといひて、賄賂を拒絶せしことあり〕とによりて以てその獨を慎む。暗室欺くべしといふこと勿れ。屋漏〔屋根の西南隅にありて明を取る處〕にも愧づべし。一動一靜も神明は鑒察したまふ、十目十手は〔大學に十目の視る所、十手の指す所、それ嚴なるかなとあり〕理の必ず至る所なり。況や報應昭々として毫髪をだも夾へざるをや。

淫は萬惡の首たり。孝は百行の原たり。ただ理に逆ふことあれば、心に於て愧づる者あり。利有るのために之を行ふと謂ふことなれ。凡そ理に合することあれば、心に於て愧づる者なし。利無きがために行はずと謂ふことなれ。若し吾が教に負かば、請ふ吾が刀を試みん。

天地を敬ひ、神明に禮し、祖先を奉じ、雙親に孝にし、王法を守り、師尊を重んじ、兄弟を愛し、朋友に信あり、宗族に睦しくし、鄉隣に和し、夫婦に別あり、子孫を教へ、時に方便を行ひ、廣く陰功を積み、難を救ひ急を濟ひ、孤を恤み貧を憐み、廟宇を創修し、經文を印造し薬を捨し茶を施し、殺を戒め生を放ち、橋を造り路を修め、寡を矜み困を抜き、粟を重んじ福を惜み、難を排し紛を解き、貲を捐てて美を成し、訓を垂れて人に教へ、冤讐をば解釋し、斗秤をば公平にし、有徳の人親しみ近づき、凶しき人には遠ざかり避け、惡を隠し善を揚げ、物を利し民を救ひ、心を回らして道に向ひ、過を改めて自ら新にし、滿腔仁慈にして邪念存せず、一切の善事は信心に奉行せば、人は見すとも、神は已に早く聞き、福を加へ義を増し、子を添へ孫を益し、災は消え病は減じて、禍患は侵さず、人も物も、咸な寧くして吉き星は照臨せん。

若し恶心を存して、善事を行はず、人の妻女に淫し、人の婚姻を破り、人の名節を壊り、人の技能を妬み、人の財産を謀り、人を唆して争訟せしめ、人を損じて己を利し、家を肥し身を潤し、天を恨み地を怨み、雨を罵り風を呵り、聖を誇り賢を毀り、像を滅し神を欺き、牛犬を宰り殺し、字紙を穢溺し、勢を恃みて善を辱め、富に倚りて貧を壓し、人の骨肉を離し、人の兄弟を間し、正道を信せず、奸盜邪淫し、奢詐を好み尚び、勤儉を重んぜず、五穀を輕んじ棄て、恩有るに報ぜず、心を瞞し己を昧くし、斗を大にし秤を小くし、祁教を假立して、愚人を引誘し、昇天を詭り説きて、物を斂め淫を行ひ、明には瞞し暗には騙し、横言し曲語し、白日に呪詛し、地に背きて害を謀り、天理を存せず、人心に順はず、報應を信せず、人を引きて悪を作せしめ、片善をも修せずして、諸の惡事を行ふときは、官詞、口舌、水火、盜賊、惡毒、瘟疫ありて、敗を生じ、蠹を産し、身を殺し、家を亡し、男は盜み、女は淫し、近報は身に在りて、遠報は子孫に及ぶべし。

神明の鑒察は毫髪も紊れず。善惡の兩途は禍福の分るゝところなり。善を行へば福報い、悪を作せば禍臨む。我れこの語を作す。願はくは人々奉行せよ。言は淺近なれども、大に身心に

益あらん。吾が言を戯侮せば、首を斬られ形を分たれん。能く持誦するあらば、凶を消し慶を聚めん。子を求むれば、子を得べく、壽を求むれば、壽を得べく、富貴功名皆よく成すこと有らん。凡そ祈る所あらば、意のまゝにして獲られ、萬禍は雪のごとく消えて、萬祥は雲のごとく集まらん。諸の此の如き福は、惟善によりてのみ致すべし。吾はもと私なく、ただ善人を佑くるのみ。衆善奉行してその志を怠らしむる勿れ。

九、功過格の内容と信仰

『功過格』に就ては、前に述べた如く、人の行為の善惡を數字で示した經典で、これに本づき自分の行為の功（善）過（惡）の程度を計り、『善惡の計算表』を作り、月末または年末に、一ヶ月分または一ヶ年分の功過全體を顧みて、『善惡の差引勘定』をして、善數の多からんことに精進する便法である。この功過を記す功過表は、線香や、蠟燭などを商つて居る店で、舊暦の十二月はじめ頃から賣出するのである。これを普通に『功過格』と稱して、一冊を三百六十五日に分け、毎日、功と過との二欄を設け、各行爲の項目に細別してある。恰も會計簿で收支を毎

日記入すると同様に、功過の點數を書き入れるのであるから、恰も『功過日記』ともいふべきものである。

功過格の經典には數種あるが、現在行はれて居るものは『太微仙君純陽呂祖師功過格』『地藏王功過格』『雲谷禪師授袁了凡功過格』『靈聖真君功過格』『孚佑帝警世功過格』等である。これ等功過格を蒐集せるものに李士達が輯した『功過格輯要』があり、これと一字一句も變らぬ内容を有する陳錫嘏の『彙纂功過格』がある。前者は十六卷、後者は十二卷になつて居る。何れが先か未だ詮議の暇がない。同書は左の如き項目に分けてある。下の數字は同書に列舉せる行為の數を示したものである。

- (一) 盡倫格——父母(八二)。伯叔(三六)。兄弟(六三)。妻妾(三一)。子女(四一)。親友(八一)。婢僕(一〇一)。
- (二) 修身格——致知(三八)。存心(三六)。行誼(八一)。言語(四七)。色慾(三三)。貨財(四〇)。事神(三七)。惜福(四三)。
- (三) 與人格——交接(人に交り接すること)＝(一六五)。救濟(六四)。勸化(四七)。

(四) 愛物格——戒殺放生(三七)。

(五) 伎術行功格——醫士。占者等の行為(七)。

(六) 費錢行功格——錢費ひの善惡(四七)。

(七) 閨門格——(四九)。

(八) 居官格——事使(三三)。操持(一五)。興革(一一)。教化(一一)。刑獄(一七)。賦稅(八)以上を總計すると、實に一千三百十三行為に分つてある。これならば、人間の行為の當て籍らぬものはないと思ふ。しかし、同書は、各功過格を蒐集して解説を加へたものであるから、有識者の参考とはなるが、一般民衆には煩雜で實用に適せぬ。そのなかで大衆に、最も多く用ひられて居るのは『太微仙君純陽呂祖師功過格』である。この書の内容の一部を擧げて、功過格の標準を示してみよう。先づ同書は左の如くに區別して居る。

(一) 倫常——父母(四六)。兄弟(一四)。妻妾(一八)。子姪(一九)。宗親(一一)。師友(二六)。婢僕(一八)。

(二) 仁愛——人類(八四)。物類(一一)。

(三)勸化——善類(一一〇)。惡類(三五)。

(四)敬慎——存心(一三)。應事(一七)。出言(三四)。事神(一一一)。

(五)卽忍——氣性(一六)。衣食(一一)。財貨(三九)。女色(四六)。

(六)居官——(一〇六)。

(七)水利——(四)。

以上の總計六百六十行爲に分ち、各々功過の點數を示して居る。これにて大體の行爲は當籍する。然らば、どういふ風に功過が定められてあるか、その一部を掲げて見る。

▼父母(繼母、祖父母は毎々一倍を加へ、庶母、伯叔父母には毎々二倍を加ふ)

親に對し和氣婉容なれば(一日一功)。德を修め、學に勵み、親をして喜悅せしめたるは(一日一功)。喪祭に誠敬なれば(五十功)。親をして仁を行ひ徳を成さしめたるものは(百功)。久しく親柩を停めざれば(百功)。貧して親を顧みざれば(一日三過)。人を罵り、累を父母に及したるは(十過)。財物を吝み親の心に違ふものは(十過)。淫蕩にして病み、親に憂を貼すものは(百過)。妻子に厚く父母に薄きものは(百過)。

▼兄弟(異母兄弟は毎々に功一倍を加へ、異父母兄弟は功二倍を加ふ)

兄を敬し弟を愛すれば(一功)。善を勧め惡を止めしむれば(十功)。婦僕の謠言を聽かされば(十功)。分産の時多くを譲りて少く取るは(五十功)。兄弟を獎勵して徳を成さしむれば(百功)。過ちを見て諫めざれば(一過)。他人に對して兄弟の短所を説けば(一過)。衣服飲食兄弟を顧みざれば(一事一過)。難に遇ひ救はざれば(百過)。兄弟訴訟すれば(百過)。

▼妻妾(妻を認めてゐる點は、支那の風習に基くものである)

閨門を謹肅にすれば(一日一功)。正室善く婢妾を御して犯を許さざれば(一日一功)。勸め化して舅姑に孝ならしめ、妯娌(兄嫁)に和せしむれば(五十功)。導き化して仁を行ひ徳を成さしむれば(百功)。閨門を謹まざれば(一日一過)。縦に惡聲穢罵すれば(五過)。縦に外に出でて遊戲燒香せしむれば(十過)。縦に婢妾を虐待すれば(三十過)。富貴にして妻を棄つれば(百過)。妻を寵し、妻に薄きは(百過)。

▼子姪(子女に對する功過を擧げたものである)

一つの正しき教訓を垂るれば(一功)。一惡習を禁止すれば(十功)。祖先を敬ひ同族に睦しくす

ることを教ゆれば(三十功)。これを教へて仁を行ひ德を成さしむれば(百功)。教誨しても改めざれば(一過)。人に對し愛憎に偏すれば(十過)。一つの惡習に染ましむれば(十過)。他人の子を誤らしむれば(五十過)。

▼宗親(宗は宗族。親は親戚)

尊長を敬し同輩と睦くすれば(一日一功)。貴賤平等なれば(一日一功)。代つて嫁娶葬事を辦やれば(五十功)。一つの老幼殘疾を收養すれば(百功)。貧乏の者より求借せるを應ぜざれば(十過)。貧病依る處無き者を顧ざるは(二十過)。宗親の救を求むるに應ぜざれば(五十過)。貧を嫌ひ婚を毀ちたるものは(百過)。本族の破産せるを顧みざるものは(百過)。

▼師友

師を敬し、教訓に遵へば(一日一功)。貧賤にして交を忘れざれば(三十功)。一急難を救へば(百功)。急難に遇うて救ふべくして救はざれば(五十過)。一師に背けば(五十過)。一故舊を棄つれば(二十過)。一老人を戲侮すれば(十過)。有無相通せざれば(三過)。一貧交を厭へば(三過)。一弔慰を失すれば(一過)。一友の父母妻子を譖すれば(三過)。

▼婢僕

一日厚く衣食を給すれば(一日一功)。小罪を赦せば(一功)。婢僕をして忠信慈仁に化せしむれば(百功)。娼妓に賣れば(百過)。婢僕の肢體を打てば(百過)。虐使すれば(五過)。酷刑一回にて(二十過)。冤責一次(三過)。

▼人類

放浪者を收養すれば(一日一功)。凍人に衣を與ふれば(一功)。暗夜に燈を施せば(一功)。雨具を貸せば(一功)。墮胎を救へば(二十功)。棺木一具を施せば(三十功)。溺死せんとする嬰兒を救へば(五十功)。一命を救へば(百功)。書信を沈滯せしむれば(三過)。人を恐嚇すれば(三過)。一老幼殘疾者を侮弄すれば(十過)。欺かれつゝある孤寡を見て救ふべくして救はざれば(三十過)。拋棄されたる骸骨に遇ふて顧みざれば(五十過)。毒薬を調合すれば(百過)。一人の屍を發けば(百過)。一人を死に至らしむれば(百過)。嗣を絶てば(百過)。

▼女色

一晝夜淫念を起さざれば(一功)。邪地を履されば(一次一功)。淫書を蓄へざれば(一功)。美

人を見て流説せざれば(五功)。妓女に染まざれば(十功)。一婦人節を全うすれば(百功)。一生二色せずば(千功)。淫書淫畫を造れば(無量過)。人妻、未亡人、尼姑を淫すれば(三百過)。幼女を誘姦すれば(三百過)。婢女を淫すれば(百過)。女郎屋に宿れば(十過)。婦女を私に窺へば(五過)。家に居て裸體となれば(一過)。淫詞を出せば(一過)。

以上は、その一部を擧げたに過ぎないが、佛教の六萬の細行、三千の威儀とか稱する道德の戒律に比して、決して遜色はない。中には、我々外國人の想像も及ばぬ項目と功過の標準が示されて居る。一番重罪は、淫書淫畫を造つて流布することゝなつて居るが、女色に重きを置いて居る點は興味がある。要するに、之によつて支那人の道德標準が明かに解るのである。

功過格の信仰は、現代では跡を絶つたなどといふ者があるが、それは知らざるも甚だしきもので、昔も今も變りはないのである。また半可通は、功過格の信仰を、下層階級の迷信と見做すものもあるが、決してさうではない。科舉の試験を受ける、所謂知識階級の者でも、これを信じて居たことは明かで、若し平常の行ひが悪ければ、受験中に變事があつたり、または落第をする。第一忌れて居るのは淫行である。淫に關する不品行のある者は、必ず惡果が報いて來

る。試験官は、受験生が答案に書いた文字の一點一畫によつて、その功過が明かに解るとまで信ぜられて居たのである。『愈淨意公過竈神記』を讀むと、その間の消息がよくわかる。功過格の研究は、朱子をはじめとし、袁了凡の如き學者の間にも行はれたことは、その幾多の解釋書によつて知ることを得る。

一〇、「善書」作成の徑路と支那思想

太上感應篇、陰陽文、覺世真經、功過格等の所謂『善書』は、夫々之を指示した神名が附してはあるが、これ等の「神様が、どういふ方法を以て指示したか」。また「何人の手によつて作成されたか」、に就ては何人も疑を挿むところであるが、これを識るには、どうしても、支那思想の根元を究めなければ了解し得ぬ。左に簡単に之を述べて、善書作成の徑路を闡明しやう。

一體「人間はどうして出來たか」といふ疑問を解くには、何れの民族も相當に苦心して居る。今では曲りなりにも夫々理窟がつけられて居るが、その實は何れも満足した解釋はできないやうだ。支那人も、古來色々とその解釋に苦心したらしいが、結局は、天を人格視して至上絶對

の神とする解釋に落着いて、大概の人はそれで満足して居る。要するに「萬物の創造及び自然現象の變化といふものは、天の上に無形の神様が存在して、その力に據るものである」といふのである。この見解から推して行くと、人間といふものは「天地ありて然る後に萬物あり、萬物ありて後に男女あり」といふ『易經』の解釋となるのである。即ち天は萬物の創造主、萬物の親であるから、人間もまた天が造つたものであるといふことになるのである。

さうすると、人間は天の造つたものであるから「天と人間とは親子の關係を有する」こととなる。尙ほ推して行くと、人間は天地に呼吸し、天地に衣食し、天地に生存するものであるから、天地と離れては、一日瞬時と雖も存在することは出来ぬことになるわけである。斯くて「天と人間との親子關係より義務を生ずる」ことになる。即ち天は、人間を造つた親であるから、親の情として、子たる人間を愛護し、その發達成長を望むことは當然のことであり、親としての義務となるのである。これと同時に、人間の方では、天に造られ、天の恵みに依つて生存して居るから、天には絶対の感謝と敬虔とを以て、これに服従しなければならぬことになつて來るのである。

さういふわけで、天は親の情として、また義務として、子たる人間の生存に必要なものを與へ、これを愛護して、その發達成長を圖ることになる。併し天は「無形の神」である。「無形の父母」であるから、有形の人間に對し、自ら己の手を以て、これを支配し、これを教へ導き歸趣標準を與へて、その生長進歩をはかることが出來ない。そこで天は、萬民の中から『天の代表者を見出し、その代表者をして萬民を支配せしむることになる。この天の代表者が、支那の『君』である、『皇帝』である、『帝王』である。而してこの君は天に代つて萬民に對し、親たる義務を盡すのである。ところが、天の道は正しいものであるから、天の代表者となる君も亦正しい徳が具はつて居なければならぬ。『天の徳』と合體した人間の最上の有徳者でなければならぬこと勿論である。支那の君は、斯くて天命を奉じ、天意に従つて、萬民を治めねばならぬことになる。天の父母に代つて、人間界に於て父母たる道を行ふのである。だから君主の言は『天の言』である。『天の訓』である。君王一家の私の言ではないことになる。そこで人民は、當然君王の命を、天の命として服従し、これに順行して行かねばならぬことになる。要するに「君命に服従するは天命に服従する」といふことになるのである。支那人が、その帝王を敬し

その命を奉じ、之に服従したのは、斯うした觀念に支配されるからである。

斯ういふ風に、支那の君王は『天德合一』の資格が條件となつて居るから、若しその徳を缺き、條件に反した場合は、君王としての資格が無くなつて了ふ。然らば、君王の善惡を見定めるのはどうするかといふに、それは『人民の向背』によつて決する。人民が謳歌する善政を行へば、天徳に合一し、人民の怨府となるが如き悪政を布く時は、天徳が缺けた時である。さうすると、天は缺徳の君王を斥け、新に有徳の君王を以てこれに代らしむることになる。そこで支那の君は『絶對不變ではない』天徳に合一せる間だけが、君たる地位を贏ち得るのである。然らば、不徳の君を斥け、新に有徳の君と代らしむるにはどうするかといふに、缺徳の君王が自ら其の責を引いてその地位を引退すればよいが、若し、其の非を悟らずして、尙ほその位を志にする時には、天は其の位を奪つて了ふ。その方法は、新に信任せる有徳の士に命じて之を討伐または放逐せしむる。これを『放伐革命』といひ、君が交代するは、その姓を易へることになるから『易姓革命』ともいふのである。

だから支那では、革命は理論上是認されて居るのである。放伐革命を行ふには、どうしても

武力が必要である。そこで支那には、永世革命と戦争とが絶えぬことになるのである。さうすると、支那では、實力さへあれば、天命にかこつけて、天下の政を掌握し得るのであるから、天下に志を有する者が、ちつとして居る筈がない。支那二十四朝興亡の跡を辿れば、この間の状態がよく分る。大概の天子は、實力を後援とする放伐を行ひ、前者の衰へたるに乘じ、天命に託して奪ひ、侵略的革命をやつて居る。『中華民國』となつた今の支那では、表面は『共和政體』を標榜して居るが、事實に於ては、依然として天命説に基く革命が行はれて居るに過ぎぬ。今後と雖も、同様に革命が繰返され、戦争が絶えないと思ふ。説明が脇道にそれたやうであるが、こゝまで言及せねば、支那人の宇宙觀と、國體の内容がはつきりせぬのである。

要するに支那人は、前に述べた如く、天上に、萬物を創造し、これを扶育する無形の神様があつて、四季の變遷も、生物の死活も、天變地異も、總てその支配の下にあると信じて居るのである。こゝに於て『天に對する信念』が生れ『天を敬する思想』が生れたのである。この『敬天思想』が、支那思想の根元となつて居るのである。この思想は、道教にも及ぼし、この思想の下に出來たのが、支那の『善書』である。造化の神は、人間の中から『天の代表者』である

『帝王』を撰んで、民を治めしめると共に、一面には、人間日常の行為に對する標準を示して指導する。『無形の神』は「無口」であるが、或方法を以てすれば『神の聲』を聽くことが出来る。それは恰も、ラヂオのやうなものである。單身天空を仰いでも、眼を以て見ること能はず耳を以て聽くことを得ないが、一度び受信器を備へつくれば、世界何れの場所より放送さるゝも、これを容易に聽取することが出来る道理と同様であると、支那人は信じて居るのである。即ち、神の聲も、電氣に等しい、常に宇宙に充滿して居るが、悲しいかな凡俗には受信器がない。そこでこれを聞き得ぬのである。受信器さへ備へ附ければ、いつでも神の聲に接し得る。神の聲を聽く受信器とは、即ち人間の『信仰』である。信仰さへ圓熟すれば、隨時隨所、事毎に神と話し得るといふのである。

この神の聲を聽くには、一つの方式がある。これが『扶乩の術』である。この術に依つて、天より玉皇大帝でも、その他の諸神でも、また死後昇天して神位に列して居る有徳の士、譬へば韓文公とか、孔子とか、老子とかを天からも請ひ降して教へを請ふことができるのである。その方法は多少相違せるものもあるが、先づ普通に行はれて居るのは、大きな砂鉢に砂を敷い

て『丁』字形の棒を用意して置く、これを二人の術者が、相對して各々棒の一端を握る。斯くて一方には、一定の型に據る祈禱即ち「神の呼出し」をかけると、神靈がこの棒に乗り遡りて持棒者は無意識の間に、棒が自然に動き出し、砂上に文字を現はすのである。これを記錄係(讀方と書方)とがあり、多くの立會人の前で記録するのである。この方法を『壇訓』といひ、現はれたるを『乩示』といふ。日本の大本教の『御筆先』のやうなものである。

この扶乩の術を以て、神の指示を受けて行動する信仰團體は、現に「紅卍字教」「悟善社」等がある。また團體に依らず、個人で行つてゐる人もある。紅卍字教の勢力は非常なもので、同教の寺院ともいふべき信仰の道場を『道院』と稱し、支那全省に亘つて設けられて居る。國民政府は、何を血迷つたか覺にこれを一種の秘密結社として、解散を命じたが、官憲一片の彈壓くらゐでへこたれるやうな微弱なる團體ではない。支那思想の根元たる敬天思想に源を發し、支那傳統の道教的信仰とびつたり合つて居るから、牢固として動かぬのである。

紅卍字教の特異な點は、他の宗教と異なり、決して布教をせぬことである。一種の暗示によつて自然に結合したものである。禮拜には一定の型はあるが、祈願をするにも、何か神の指示

を受けるとするにも、總て黙禱である。例へば「東に行かんか西に向はんか」と迷つて、神の指示に依つて行動を定めんとする時には、先づ自分一人で決して口外せず、神前に黙禱して神の示教を仰ぐ、これに對する神の答へは、壇訓の乩示に現はれて來るのである。乩示は、五言または七言の詩體にて示さる。『東に向へば、初め平坦なるも後には險阻あり、西に向へば初め險阻なるも、後には平坦なり』といつたやうに答へが、御筆先に現はれて來る。示教を仰いだことも、神の答へを得たことも、自分と神との外には誰も知らぬのである。而も黙禱祈願が、直ちに御筆先となつて答へられる。打てば響く靈妙不可思議なる作用には、何人といへども信ぜまいと思つても信せねばならぬやうになるのである。筆者は、北京の道院に出入して、詳細に研究して居るから、もう少し詳述したいが、紙數の制限で、これ以上述ぶることはできぬ。こゝでは單に、善書の作成徑路を示すために、扶乩の大要を述べたに過ぎない。

一、「功過調査」と未來觀

『善書』は、斯くして出來たものとされて居る。従つて『功過格』の善惡に對する計數も、天

帝が人間の手を借りて示したものである。天帝は『功過格』によつて、人間に善惡の標準を示すと共に、絶えずこれを監視する。それと同時に『功過調査役』ともいふべき無形の神を下界せしめて、人間の行動を監督し、その善惡功過を調査せしめて、禍福を與へる標準として居る。これが感應篇劈頭にある、「天地に司禍の神あり」または「天曹に詣りて人の罪過を言ふ」に當るのである。この大役を天帝から命ぜられて下界したのが『竈の神』である。『敬竈全書』といふ竈神信仰に關する全集ともいふべき善書があるが、その中に「竈神は一家司命の王にして最も靈感あり、毎月三十日人間の行の善惡を錄して天曹(天帝)に奏し、毫も隱諱せず」とある。

竈神が、天帝の使命を帶びて、一家の善惡を調査する方法は、俗說によれば、灶君(竈神)は善罐を持ち、灶奶奶(竈神の妻)は惡罐を持ち、人が善を行へば善罐に入れ、惡を行へば惡罐に入れる。之を毎日計算して其日の成績を調べ、年末に至つて大清算を行ふ。即ち善惡を比較して見て、善多ければ福を授け、惡多ければ災を降して戒め、善惡相半ばしたる時には、賞罰を與へぬことになるのである。而して、その禍福の報いらるゝのは、其の翌年であるから、恰度借金拂ひをするやうに、日頃惡事を行つた者が、年末となつてから、盛んに善事をなすやうに

なる。尤も、善惡の計算方法に就ては面倒な規定があるが、こゝでは略する。

竈神の善惡調査を信ずる民衆は、この神様が一番怖い神様であり、またその半面には非常に親みがあり、頼りになる。例へば無實の罪に陥つた時、その潔白を訴へ、争ひの解決、夫婦喧嘩の判断までも御願するのである。そこで竈神を「一家の主」として、その畫像を祭らざる家はないのである。殊に年末の二十三日に、天帝に報告のために、上天する時などは、飴酒などを供へて、よく報告されんことを願ふのである。斯くて竈神は、元旦の拂頭に天から降つて來ることになつて居るから、一家は清裝して之を神壇にお迎へする。

道教に於ける『因果應報』の理は、佛教の三世因果と根本に於て變りはない。勿論佛教の思想を取り入れたのであらうが、たゞ、注意すべき點は、應報が「家族主義」になつて居ることである。前に擧げた經典に述べてある如く「死して餘責あれば、殃は子孫に及ぶ」と有り、各人の犯した罪惡の責任は、原則としては、其の本人が之を負ふ事になつては居るが、若し負ひ盡せない場合には、天罰が子孫に及ぶことになる。また財産に關する犯罪では「人の財を横取する者は、其の妻子家口を計りて之に當つ」とあつて、妻子眷族にまで及ぶのである。この點は、

佛教や、基督教の如く、一人の責任が、どこまでもその一人に限られて居る個人主義的と、著しい相違があることである。しかしその思想は、支那人の心の奥深く喰入つて居る個人主義を完全に驅除し盡すことができず、今日に至るまで、個人主義的と家族主義的の相矛盾した二つの信仰が、同時に支那人の精神生活を壓迫し、彼等の人世觀を不自然に暗黒ならしめて居る。然らば、道教では、人間の死後をどう観てゐるかといふに、來世を是認し、冥府の有ることを信じて居る。之を具體的に説明せるものに、『玉歷鈔』といふ經典がある。これに據ると人間は死後、直ちに冥府に赴く、冥府の門を入れば、冥府の『善惡裁判所』の如き殿堂がある。そこには泰山神君（北方人は泰山神君、南方は鄆都大帝）が待構へて、生前の善惡を調査する。その證人となり、辯護士となり、檢事となるのが、生前功過調査役の竈神である。善惡によつて赴く殿堂が十殿に區別され、その輕重によつて、天國に昇るもの、地獄に墮ちる者が定まる。軽てこれが、再び現世に生れ更る時には、前世に於て善行を積みし者が安樂の境遇となり、惡行重なりし者は、苦行をすることになるのである。だから彼等は、來世に於て、安逸を得んが爲めに、善行を積む者が多く、支那人の打算的性格は、こういふ點までも徹底して居る。

一二、支那人の運命觀と宿命迷信

斯く、通俗道教を觀じ來ると、人間の「運命」は、各自の行爲の道德性に依つて決定さることになるのであるが、支那人は運命を「宿命」と同一視し、宿命は人間の力では絶対に變更し得ないものと信じ、何事も「天の命する所は、人力を以て如何ともすることができぬ」と諦め、之を「沒法子」^(マイフローブ)即ち「しかたがない」の一言で片づけて終ふ。これは、支那の政治及社會組織が悪い爲めに、その生活が、精神的にも物質的にも、甚しく壓迫され、不安なる生活は、種々なる迷信を生み、殊に宿命思想が勢力を張ることになつたからである。従つて支那人から宿命思想を排除するには、政治及社會の根本的改革にあること勿論であるが、さうした徹底した方法でなくとも、もう少し道教の經典に現れたる運命觀が徹底すれば、彼等の人生觀は餘程明るいものに成ると思ふ。支那民族の「宿命に對する迷信」を力強く排斥した最初の人は、有名なる墨子である。その『非命篇』に於て、孔子の教説までも、中に宿命觀が含まれてゐるといつて攻撃してゐる。後世に至つては、前に挙げた袁了凡の『立命篇』がある。(終)

東亞研究講座及臨時刊行物

(昭和八年十二月現在)

水野 梅曉著	漢民族の形成せる社會的特調に就て	金十
後藤朝太郎著	支那視察旅行の改善	金十
吉田 虎雄著	對支ドウズ案と關稅特別會議	金十
中山久四郎著	支那の五族共和	金十
小川 節著	支那の排外運動と門戶開放	金十
石田幹之助著	歐米支那學界現況一班	金十
鹽谷 溫著	元の雜劇に就て	金十
大村 西崖著	支那の書畫骨董	金二十
木村増太郎著	支那勞働運動の現狀	金二十五
長野 朗著	支那の書畫骨董	金三十
後藤朝太郎著	武漢滄桑記	金三十
速水 一孔著	支那の研に就て	金十五
田邊尚雄著	現代支那の音樂	金十五
井上紅梅著	支那料理の見方	金十五

井上 紅梅著	支那人の金錢慾	金
水野 梅曉著	孫文の提唱せる三民主義の梗概	金
小森 忍著	支那古陶磁の話	金
安岡 正篤著	自然と支那文學	金
澤村 幸夫著	支那農民の生活	金
上田 恭輔著	支那の外國借款鐵道の現狀	金
中山久四郎著	支那語中の西洋語	金
中尾 萬三著	漢藥の話	金
淺野利三郎著	支那南方思想の發達	金
上田 恭輔著	清朝時代の滿洲より現狀まで	金
朱 北樵著	支那服に就て	金
武内 文彬著	支那貿易の現狀	金
榛原 茂樹著	支那人の迷信	金
井上 紅梅著	唐代の繪畫	金
金原 省吾著	支那の產業革命と新經濟政策	金
岡野 一朗著	支那地圖の概念	金
濱田峰太郎著	支那の財政と公債	金
澤村 幸夫著	支那人物印象記第一集	金
水野 梅曉著	支那佛教の沿革	金
金原 省吾著	宋代の繪畫	金
長永 義正著	支那書物漫談	金
長澤 規矩也著	中華民國書林一瞥	金
清水 泰次著	支那の淡水魚	金
木村 雨宮 育作著	明代の皇族及び官吏	金
飯島 忠夫著	支那の曆法	金
澤村 幸夫著	上海人物印象記第二集	金
青柳 篤恒著	支那近世產業發達史	金

西川 寧著	六朝の書道	金二十五錢
淺野利三郎著	新露西亞の亞細亞中心政策	金二十五錢
樺原 茂樹著	中國共產黨概觀	金二十錢
岩村 成允著	常識と支那現代文	金二十五錢
後藤朝太郎著	硯墨趣味の研究	金二十錢
波多野乾一著	支那の排日運動	金二十五錢
澤村 幸夫著	支那現代婦人生活	金五十錢
青柳 篤恒著	支那現建國の理想たる王道	金二十錢
田崎 仁義著	滿洲國建國の社會組織と家族制度	金二十五錢
佐久間 貞次郎著	支那回教文獻の解説	金三十五錢
岡野 一朗編	×伸びゆく臺灣	金二十錢
高瀬武次郎著	宇宙論衡	金三十五錢
馬場 春吉著	支那の秘密結社	金三十五錢
田中 忠夫著	阿片問題と支那農村經濟	金三十五錢
吉田 虎雄著	支那の通貨と滿洲國の幣制	金三十五錢

東亞研究講座合本其一

淺井 忠夫著 唐人唄と看々跡

金三十五錢
郵費 金十四錢
二圓

大村西崖—支那の書畫骨董 速水一孔—支那の硯に就て 田邊尚雄—現代支那の音樂 水野梅曉—孫文の提唱せる三民主義の梗概 井上紅梅—支那料理の見方 小森忍—支那古陶磁の話 浅野利三郎—支那南方思想の發達 朱北樵—支那服に就て 金原省吾—唐代の繪畫 田中忠夫—支那の士大夫階級 長澤規矩也、智原喜太郎—現代北支那の見世物 西山榮久—支那地理の概念 水野梅曉—支那佛教の沿革 金原省吾—宋代の繪畫

東京市豊島區池袋三丁目一二五八番地
東 亞 研 究 會

振替 東京五八九二九番

終